

令和 3 年度の地方財政の課題（案）

【通常収支分】

1. 感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立や防災・減災、国土強靱化等の重要課題への対応

地方団体が、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進するほか、東京一極集中の是正に向けた地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体が、上記 1 に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和 2 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。

- (2) 地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築。

3. 次世代型行政サービスの推進と財政マネジメントの強化

情報システムの標準化をはじめとする自治体デジタルトランスフォーメーションなど次世代型行政サービスを強力に推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

令和3年度地方交付税の概算要求(案)の概要

【要求の考え方】

- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし16.2兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保

【要求内容】

- (1) 財源不足の補填については、令和2年度から令和4年度における財源不足を折半で補填するルールに基づき、臨時財政対策特例加算(2.1兆円)を行う。
- (2) 令和3年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ(10.2兆円)、平成8年度以来26年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- (3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- (4) この概算要求は、仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費の取扱いを含めた国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整する。

【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)
16兆1,933億円 + 事項要求 (R2 16兆5,882億円)
(R2比 ▲ 3,949億円)

令和3年度 地方交付税・地方特例交付金等 概算要求(案)の概要

交付税及び譲与税配付金特別会計

(1)通常収支分

(単位:億円)

項 目	令和3年度 要求額 A	令和2年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
<地方交付税>				
一般会計からの繰入れ	158,104	156,085	2,019	1.3
財投特会からの繰入れ	0	0	0	—
地方法人税の法定率分	10,578	14,564	△ 3,986	△ 27.4
借入金償還	△ 6,000	△ 5,000	△ 1,000	20.0
借入金等利子	△ 749	△ 771	22	△ 2.9
前年度からの繰越分	0	0	0	—
剰余金の活用	0	1,000	△ 1,000	皆減
返還金	1	4	△ 3	△ 86.0
計	161,933	165,882	△ 3,949	△ 2.4
<地方特例交付金等>				
一般会計からの繰入れ	3,184	2,007	1,177	58.6
一般会計からの繰入れ 合 計	161,288	158,093	3,195	2.0

表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

(注)

【地方交付税】

- この概算要求は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を前提とした仮置きの数値である。その考え方等は「令和3年度地方交付税の概算要求(案)の概要」とおりである。
- 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 令和元年度の国税決算に伴う地方交付税の精算等については、今後の地方財政の状況等に応じて要求の修正を行う場合がある。
- 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び要求の修正を行う。

【地方特例交付金等】

この概算要求は、仮置きの数値であり、令和3年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求の修正を行う。

【事項要求】

令和3年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来26年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。

(2)東日本大震災分

(単位:億円)

項 目	令和3年度 要求額 A	令和2年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
復興特会からの繰入れ	事項要求	3,423	—	—

令和3年度地方交付税算定基礎(案)

(単位:億円)

区分		令和3年度 当初要求額 A	令和2年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計	国税4税の法定率分等 ①	131,930	150,898	△ 18,969	△ 12.6%
	所得税 × 33.1%	63,403	64,641	△ 1,238	△ 1.9%
	法人税 × 33.1%	30,520	39,935	△ 9,416	△ 23.6%
	酒税 × 50%	5,827	6,325	△ 499	△ 7.9%
	消費税 × 19.5%	39,464	42,352	△ 2,888	△ 6.8%
	(小 計)	139,213	153,253	△ 14,040	△ 9.2%
	過年度補正予算精算分 (注1)	△ 3,004	△ 2,355	△ 650	27.6%
	令和元年度国税4税決算精算分	△ 4,279	0	△ 4,279	皆増
	(小 計)	△ 7,283	△ 2,355	△ 4,929	209.3%
	一般会計からの加算分 ②	26,174	5,187	20,987	404.6%
特別会計	法定加算等	5,246	5,187	59	1.1%
	臨時財政対策特例加算	20,928	0	20,928	皆増
	計(入口ベース) ①+②=③	158,104	156,085	2,019	1.3%
	地方法人税の法定率分 ④	10,578	14,564	△ 3,986	△ 27.4%
	地方法人税 × 100%	11,110	14,564	△ 3,454	△ 23.7%
	令和元年度地方法人税決算精算分	△ 532	0	△ 532	皆増
	返還金 ⑤	1	4	△ 3	△ 86.0%
	特別会計借入金償還額 ⑥	△ 6,000	△ 5,000	△ 1,000	20.0%
	特別会計借入金利子 ⑦	△ 749	△ 771	22	△ 2.9%
	剰余金の活用 ⑧	0	1,000	△ 1,000	皆減
	前年度からの繰越 ⑨	0	0	0	—
	計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨=⑩	3,829	9,797	△ 5,967	△ 60.9%
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑩		161,933	165,882	△ 3,949	△ 2.4%

(注1) 平成20、21、28、令和元年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の精算分である。

(注2) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

※1 令和3年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来26年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。

※2 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

令和3年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】(案)

【通常収支分】

(単位:兆円)

区 分	2年度	3年度			仮試算の考え方
			増減	増減率(%)	
(歳 出)	兆円	兆円	兆円	%	
給 与 関 係 経 費	20.3	20.3	0.0	0.0	R2年度同額
一 般 行 政 経 費	40.4	41.1	0.7	1.7	社会保障費の増(自然増及び充実分・人づくり革命分の増) R2年度同額
補 助	22.7	23.2	0.5	2.3	
単 独	14.8	14.9	0.1	1.0	
国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	2.4	
まち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0	
地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
投 資 的 経 費	12.8	12.8	0.0	0.0	
直 轄 ・ 補 助	6.6	6.6	0.0	0.0	
単 独	6.1	6.1	0.0	0.0	
公 債 費	11.7	11.6	△ 0.1	△ 0.8	
そ の 他	5.6	5.1	△ 0.6	△ 10.2	水準超経費の減
計	90.7	90.8	0.0	0.0	
うち一般歳出計	75.8	76.5	0.7	0.9	
(歳 入)					
地 方 税 等	43.5	39.9	△ 3.6	△ 8.3	「中長期の経済財政に関する試算」(令和2年7月31日内閣府)による各種指標等を用いて試算 「令和3年度 地方交付税・地方特例交付金等概算要求(案)の概要」参照
地 方 税	40.9	38.2	△ 2.8	△ 6.8	
地 方 譲 与 税	2.6	1.8	△ 0.9	△ 32.8	
地 方 特 例 交 付 金 等	0.2	0.3	0.1	58.6	
地 方 交 付 税	16.6	16.2	△ 0.4	△ 2.4	
国 庫 支 出 金	15.2	15.5	0.3	1.7	
地 方 債	9.3	12.9	3.7	39.5	
うち臨時財政対策債	3.1	6.8	3.7	116.5	
そ の 他	5.9	5.9	0.0	0.0	
計	90.7	90.8	0.0	0.0	
うち「一般財源」	63.4	63.2	△ 0.2	△ 0.4	注)2参照
うち(水準超経費除き)「一般財源」	61.8	62.1	0.4	0.6	(交付団体ベース)

注) 1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和3年度地方交付税の概算要求(案)の概要」のとおりである。

2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。

3 緊急防災・減災事業費等の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う。

4 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。